

民生病院常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 2月定例会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

3月10日 午前 9時00分 開会

3月10日 午前 11時35分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 雨池弘之

副委員長 今藤久之

委員 大楠匡子

委員 川辺一彦

委員 神島利明

委員 林教子

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修

副市長 齊藤 一夫

福祉市民  
部長 村井 一仁

庄川  
支所長 川島 ひとみ

福祉市民部次長  
高齢介護課長 島田 達男

社会福祉課長 藤森 俊行

健康センター所長 田村 仁志

市民課長 小竹 義憲

市民生活課長 安地 亮

病院長 河合 博志

病院  
事務局長 堀池 純一

病院事務局次長  
総務課長 嶋村 明

病院  
管財課長 野崎 和司

病院  
医事課長 安念 希見子

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長	森 田 功	議事調査課長	石 黒 哲 康
主 幹 調査係長	林 哲 広	議事係・調査主任	榮 朋 江

## 1. 会議の経過

午前 9時00分 開会

(2月定例会付託案件の審査)

○雨池委員長 ただいまから民生病院常任委員会を開会いたします。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件10件であります。

これより、議案第4号 令和4年度砺波市一般会計予算所管部分外9件について審査をいたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

川辺委員。

○川辺委員 皆さん、おはようございます。

それでは、私から発言させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、藤森社会福祉課長にお尋ねしたいと思います。

民生委員児童委員の活動費についてお尋ねをいたします。

民生委員児童委員の皆さんは、地域の中で、その地域にお住まいの高齢者の方や障害を持った方の相談相手として地域ごとに活動されているということは御承知のとおりでありますし、本当に今の現代社会には必要不可欠な存在であると思っております。

今度、新年度において、今年末から現在活動されている105名の民生委員児童委員に対しまして5名増員されるということで説明を受けました。

それによって、各地区に必要な委員の数というものがあるのかどうか分かりませんが、その数の確保ができたということになるのでしょうか。また、この委員の数には定数というものがあるのでしょうか。あるとすれば、砺波市の場合は今回5人増員されたことによって満たされたのかどうか、まずそこら辺をお聞きします。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 まず、必要な数の確保のことについてですが、この民生委員児童委員の増員等につきましては、3年ごとの改選期に県のほうから要望調査がございます。今回、当市としましては、出町・油田・柳瀬地区につきまして、地区の世帯数の増加などもありまして、民生委員児童委員の負担が大きくなってきているということがあります。これが要因として増員要望をかけております。ですので、地区のほうからの要望があった数を今年度は県のほうに調整をしていただいて、うまく確保できたのかなと考えております。

次の定数の件につきましては、国のほうでは、民生委員児童委員の1人当たり120から280世帯を基準にしております。当市につきましては、これを下回っている民生委員児童委員もおられますし、上回っておられる方もいらっしゃいます。

世帯数ばかりではなくて、実際に支援が必要な方のいる世帯というふうに考えて、各ブロックではエリア分けして担当を決めておりますので、その辺ではこれについても十分満たしているのかなと考えております。

以上でございます。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 そのような民生委員児童委員の一人一人の負担に対して配慮をなされているということで受け取らせていただきました。

私も、民生委員児童委員の地域格差、お一人が賄われる対象者数に差があったり、その一人一人の対象者が持たれる障害の程度や生活の状況といいたいまいしょうか、軽い、重いがあると思いますので、それに対する格差是正をどのようにしていらっしゃるかとお聞きしたいとも思っておりましたが、そういうことを配慮しながらこうやって人事をされているということによろしいですね。

それともう一つには、人員格差もさることながら、今こうやって新型コロナウイルス感染症などが出てきて、また新たな業務が増えていっているようにもお見受けするんですけれども、民生委員児童委員のお一人お一人の業務の増加、または、それは1人が担当される人数にもよるのかもしれませんが、一人一人の業務の多さに対する是正といいたいまいしょうか、それに対する配慮はどのようになっているのでしょうか。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 業務の是正といいたいまいしょうか、実際、新型コロナウイルス感染症の関係ですとか、冬季間であれば除雪の関係とか、年によっていろいろ内容は変わってくるか

と思いますが、民生委員児童委員は、それに合わせて業務もやり方を変えられますし、こちらにも相談されますので、いろいろアドバイスをさせていただいて、できるだけ負担が大きくなるようにこちらでは配慮しているつもりでございます。

以上です。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。ありがとうございます。

民生委員児童委員はもちろんなんですけど、守秘義務をお持ちであります。また、いろんなことに触れられる場合もあると思います。そのことによって、またはいつもの業務によって、どうしても民生委員児童委員が孤立されたり、要は、民生委員児童委員自身の心のケアなんですよね。

今回の中にも、民生委員児童委員協議会の補助金として219万9,000円というものをもう計上されているようですし、これによって、協議会の中である程度の相互の相談とか心の打ち明けなどもあるんだと思うんですけども、そのような一人一人が持たれる心のケア、そういうものに対する配慮ってどうなっているんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 心のケア、民生委員児童委員はそれぞれのケースを抱えられますので、人それぞれにそういった負担は感じられているとは思いますが、協議会のほうでは、まず、民生委員児童委員全体が集まる場というのは総会というのがあるんですが、そこでそういったものがあるということと、あと各ブロック、6ブロックに分けてございますが、月に1回定例会ということで民生委員児童委員が全員集まられます。そこでいろんな事例検討ですとか、地区で困っているようなケースとかがあれば、そういった場で話合いもされていますし、あと、フォローできるか分かりませんが、行政側の情報ですとか社会福祉協議会からの情報とか、そういったものもその場で提供させていただいて、いろんなことの課題解決に向けてということで事業に取り組んでおりますので、そういったところで、ケースの名前は言えないんですが、そういう話を持ち出されて、自分で納得されていかれるという民生委員児童委員もいらっしゃいます。

そういったところで、こちらでは、心のケアになっているかどうか分かりませんが、できるだけことはさせていただいているつもりでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 ありがとうございます。

要望でありますけれども、民生委員児童委員は今度110名になられるということになります。皆さんが皆さん、健康でいつもそのように対処していらっしゃるとは思えない一面もあつたりすることがお見受けされますので、どうぞ民生委員児童委員の心のケアや悩み相談に応じてあげていただきたいと思いますと思っております。

以上であります。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 私も藤森社会福祉課長にお願いいたします。

地域生活支援事業費のうち、日中一時支援事業費についてお尋ねいたします。

この日中一時支援事業と障害児通所給付費の放課後等デイサービス事業については、屋上屋を架すではありませんが、類似の事業内容と思えるんですが、どこが異なるのか、両サービスを利用できる人はどのような使い分けをしているのか、まずこの点についてお聞かせください。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 まず、放課後等デイサービスのほうにつきましては、利用できる年齢が学齢期ということで6歳から18歳までとなっております。放課後ですとか夏休みの長期間、継続的に利用されるということになります。目的としては、児童の自立支援とか日常生活の充実といったものがございます。

一方、日中一時支援につきましては、受入れ施設によって利用できる年齢が異なってまいります、こちらのほうは大人でも利用できるというものになります。こちらは、介護者の都合によりまして一時的な預かりですとか見守り、あと日常的に介護されている家族の休息とかレスパイトという目的で利用できるということで、似たような制度でございますが、年齢ですとか、あと継続的に使われるのか、本当にスポット的に一時的に使われるのかというところの違いが大きいかなと思っております。

以上でございます。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 どうもありがとうございました。

放課後等デイサービスは予算額が増加しているように思えるんですが、日中一時支援事業のほうは伸びていないという傾向が見てとれますが、この辺について理由はどこに

あるのでしょうか。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 放課後等デイサービスにつきましては、以前は実施している事業所が少なかったということもありまして、日中一時支援のほうを利用される方が多くおられました。ここ数年、放課後等デイサービスを専門にというか、中心的に行うサービスの事業所ができておりますので、そういったところで学齢期のお子さんを受入れできる場所ができていくということで、日中一時支援のほうの利用がその分減っているといえますか、現状維持といえますか、そういった流れができておりますので、日中一時支援はそんなに増加しませんし、放課後等デイサービスのほうは逆に増加しているといったようなことをございます。

以上です。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 ありがとうございます。

今ほど出ましたお話でございます。今度は障害児通所給付費について、放課後等デイサービスの予算額、今の説明でも一部ちょっと分かったところもあるんですけども、こちらのほうは毎年増加しておりますよね。この主な要因というのは何になるのかということをお願いいたします。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 通所のほうで伸びているものは、放課後等デイサービスが一番多く伸びておりますが、お子さんの療育につきましては、乳幼児健診ですとか、今、こども課の家庭児童相談員の先生方がこども園などを巡回されています。その中で、心身の発達に遅れですとか不安を持っておられるお子さん、こういう方々に対しては、砺波市は比較的早く療育が行われているという状況がございます。

そのお子さんたちが学齢期に上がりますと、今度はそれぞれの支援学校とかに行かれるわけですが、その後、放課後にもそういった子供の発達を考えたいろんなプログラムをしてもらえる放課後等デイサービスセンターがございますので、そういったところの利用がどうしても増えてまいります。

あと、今、お母さん、お父さん方が夕方までちゃんと仕事をされている世帯も増えておりますので、そういったことも重なりまして、放課後等デイサービスが増えていくということで、通所費が全体的に上がっているという状況でございます。

以上でございます。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 ありがとうございます。

そうなりますと、今度は放課後等デイサービスを利用する児童の話なんです、障害と一言で言っても様々な障害があると思われ、主にこのサービスを利用される方々、児童の障害というのはどんな障害をお持ちの方が多いか、お聞かせください。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 障害については、今、特にこの障害ということはないのですが、肢体不自由、あと知的障害、発達障害、自閉症スペクトラムと言われる方々、そういった方々を広く受入れをされておられます。全体的には発達障害の方が多のかなというイメージを持っております。

以上でございます。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 分かりやすい解説、どうもありがとうございます。

それでは、どのような流れ、流れというのは経路、経過、利用申込みの流れがいまひとつ分からないんですけれども、その辺のことをひとつお願いいたします。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 まず、お子さんを持つ親御さん、保護者の方が市役所に相談に来られます。そこで、うちのほうでいろいろ面談をさせていただきまして、そういった子供の療育を計画していく相談支援事業所がございますので、そういったところを紹介させていただいて、その親御さんはそこへまず向かわれます。そこで、この子に合ったものはどういう計画かなということで相談されまして、そういった計画を作ります。ちょっと細かい話ですが、同時に、その事業所と親の方はそういったことをする契約をまず結んでいただくこととなります。今度、そこでできた計画案を市のほうで妥当かどうかということを見させていただいて、週にどれくらい、何十時間必要とか、そういったことを細かく出してこられるんですが、そういったところを見させていただいて、オーケーというふうになりましたら、今度は、実際にその計画に沿ってサービスを提供する事業所がございますので、計画を組んだ事業所とサービスを提供する事業所、あと保護者の三者で話をしまして、具体的な利用計画を策定して、その事業者とも契約を結んでいくこととなります。そこで、そのサービスが利用を開始ということになりまして進んでい

くわけなんです、やりっ放しではなくて、途中でモニタリングということで、その三者が集まって子供の状況を確認しながら、この計画で進めていいのかなとか、ここをちょっと直そうかなとか、そういったことで随時見て行って、子供にとって一番いい方法で進めていこうという流れで進んでおります。

以上でございます。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 サービス内容についての言及がありました。

今、もう一つお聞きしたいのは、国では塾や習い事のようなケースは公費の支出対象から外すというような判断をされているようですが、一方で、サービス内容については市区町村の判断で行うともありますね。

砺波市では、例えば、今申し上げたような塾や習い事みたいなケースについては、どのような判断をなさっておられるのか、これを最後にお聞かせください。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 今ほどの件につきましては、市町村の判断でサービス内容ということですが、今、県のほうでこういった事業内容とかそういったことについては指導監査が入りますので、その中で適正かどうかという判断はされておられます。その中において、砺波市については、国が公表しているような習い事とかそういったことで事業を進めているというところはないように承知しております。きちんと個別の療育プログラムというものも組んで、その子に合った内容で、学習指導もあるんですが、それはその子供に合わせたということで、学習塾とかそういったやり方ではなくて、国が心配しているような習い事になるようなサービスは提供していないと思っております。

以上でございます。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 最後と言いながら、確認だけさせてください。

今のお話だと、最終判断は県がなさるといようなことでよろしいんですか。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 公費負担になる分については、国でこういったことということで決められていますので、そういったところは県のほうでしっかり指導監査されて判断されますし、それ以外のものについて市で独自でできるのかというふうに求められれば、それはそれで判断することになるかと思うのですが、市ではちゃんと国の指導に基づいた

サービスで公費対応していきたいと思っておりますので、そういった国が心配されているようなやり方については認めていくことはないかと思っております。

以上です。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 関連しまして、障害児通所給付費について少し確認させていただきたいと思っております。

追加議案で提出されました一般会計補正予算（第12号）で、障害児通所給付費が1,724万円増額補正されております。利用者数の増加によるものとの説明がありました。

令和4年度の予算では、昨年比1,770万円の増額となっておりますが、この実績に基づいた計上ということによろしいですね。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 まず、補正の関係についてでございますが、今、委員がおっしゃられましたとおりの理由で増額をしております。

当初予算を組む際にも、過去の流れとか、そういったものを考えて行いますので、今の補正を組んだ理由と同じ内容での組み方になっておりますので、そのような結果になっております。

以上です。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 通所施設利用者数の資料をいただきました。推移を見ますと、今ほどの説明にもございましたが、放課後等デイサービスの利用者数が年々増えております。施設を拡充されたからかなという御説明だったかなと思っておりますが、放課後等デイサービスの利用者数は毎年10人ぐらいずつ増えております。

この推移状況から見ると、令和4年度はさらに10人ほど増加するのかしらという予想がされるわけなんです、障害児が通所できる通所施設の状況はどのようになっているのか、受入れ数と希望者数のギャップというものはないのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 利用されたい方と受入れのできる人数とのギャップということによろしいですね。

今伸びております放課後等デイサービスについては、順調に施設数も増えております

ので、砺波圏域ということで事業をしておりますが、うまく人数は確保できているかなというふうに思います。

令和4年度につきましても、また新しく2事業所が運営開始をするということで今、計画をしておりますので、さらに増えていくということになります。

一方、児童発達支援のほうにつきましても、利用したくてもできないといったお声が出てきてはおります。

ただ、砺波圏域で一番大きいのはわらび学園になるんですが、わらび学園につきましては、これも何回もいろいろ確認はさせてもらっていたんですが、定員いっぱいの利用は必ずしているの、定員が割れての運営というのもしておりませんので、今までどおりの運営を進めておられるんですが、ただ、以前よりも多少手のかかるといいますか、多分、利用開始が早いということもあるのかもしれないんですが、以前ですと、食事ですとかトイレの関係、そういったものがある程度はできたお子さんがほとんどだったんですけども、現在はそういったところも全て職員が面倒を見る必要がある状況にあるということで、恐らく定員いっぱい入れるんですが、途中でいろいろ入替えができたものが今はもう入替えができないとか、保育所と同じように春先にある程度数が固定してしまいますので、今言ったように入替えがないということになると、実際に利用できる人数自体が少し下がってきてしまうという可能性はあります。

そういったところについては、今、市外の施設ですとか、市内でも放課後等デイサービスと一緒に児童発達支援をされている事業所もございまして、そういったところを週に1回だけでもというような使い方をしていただいたり、あと、わらび学園については、当事者が施設に出向いて、1日だけですが様子を見てもらってというようなこともやっておりますので、そういったものを利用しながら次年度の利用につなげていくといった動きを取っておりますので、若干その辺は少し流れが悪いのかなとは思いますが、それなりに周りの事業所も協力しながら、子供の療育を進めているといった状況でございます。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 施設に通いたいのに入れないという子供たちが出ないような対策を、これからはまたしっかり講じていただきたいと思います。

以上です。

○雨池委員長 神島委員。

○**神島委員** 高齢者福祉対策費についてお尋ねいたします。

高齢者福祉施設等利用券配布事業について、この配布対象者は何人なのか、それと、今までこれをどのぐらいの人が利用されていたのか伺います。

○**雨池委員長** 藤森社会福祉課長。

○**藤森社会福祉課長** 高齢者福祉施設等利用券の配布ということで、新年度については、延べで約1万9,000枚の利用を見込んで予算化をしております。

過去の利用実績と伺いますか、利用されている方につきましては、今ほどと対比しますと、枚数で約1万6,000枚ということになります。利用者にしますと、新型コロナウイルス感染症拡大前の5年平均でいきますと、年間約2,000人ということで、利用対象者の30%弱という数字でございます。その利用枚数につきましても、過去の5年でいけば全体の25%未満の利用でございます。

以上でございます。

○**雨池委員長** 神島委員。

○**神島委員** 今年の4月から、利用料に関しまして、自己負担が今までは100円だったものが150円になった経緯についてお聞かせください。

○**雨池委員長** 藤森社会福祉課長。

○**藤森社会福祉課長** この入浴の利用券の配布につきましては、今申し上げましたとおり、対象者に対し大変低い利用状況ということが続いております。毎年なんですけど、この対象者の方には個別でこちらから御案内をさせていただいております。そういったことで利用促進を図っておりますが、実際の利用が今ほど申し上げた数字になっております。

ただ一方、こういった外出支援に係る介護予防事業でふれあい・いきいきサロンですとかいきいき百歳体操とか、そういったものも別にしてありますが、そちらのほうは人数がぐんぐん増えていくような状況があります。

そういったことから、この事業全体についての見直しをさせていただきました。新年度では、福祉センターについてはほかの介護予防事業とも連携して行っておりますが、そういったところで介護予防事業として取り組むこととしまして、介護保険のほうからも財源をいただきながら、さらに受益者負担ということで、福祉センターの利用料の約半額が150円になるのですが、その150円で設定をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 利用券を待っておられる方もおられますので、だんだん人は少なくなっているかもしれませんが、継続して何かできるように今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、続きまして、シニア元気あっぷポイント事業について、藤森課長にお願いをいたします。

この事業は、元気な高齢者がそうでないというわけではありませんが、支援を必要とする高齢者の方々に対してボランティアを行うということを目的として行われている事業であります。

それは、今は社会福祉協議会が主体として動いていらっしゃるという聞いておりますが、私がお聞きしたところ、今、ここには236名の方が登録されているということでありました。たくさんの方だとは思っているんですが、登録制度はあるけれども脱会制度がないということで、どこまでの方が実際動いていらっしゃるのかまでは何とも言えないところであります。

問題は、この制度を利用していらっしゃる方から、もう少し利用しやすいシステムにならないかなというふうな相談を受けているところではありますが、ボランティアの会場は各地域ごとであったり、もちろん社会福祉協議会からお車の配送サービスとかそういうのもあるんでしょうけれども、その団体が押していただいたスタンプの有効期限といましようか、そのスタンプを3か月ごとに社会福祉協議会まで行って申請をしてこなければならぬ。元気な高齢者の方ですから、お元気そうに動いていらっしゃるんですが、さすがに3か月ごとに行くのはつらいよねという話が出ているところがあるんです。そういうお話は課長の耳に入っているのか否か、まずそれをお聞きしたいと思えます。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 今ほど委員がおっしゃいましたお声ですが、私は昨年、社会福祉協議会におりましたので、あそこでいろいろと御意見は何っております。

以上です。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 そうでしたね。昨年までいらしたんですね。分かりました。

そのときにも、もちろんまたいろんな話が出ていたかと思いますが、このスタンプ自身が1月から12月までの間のものを、その年度中の3月までに交換しなければならないというふうになっているそうでありますが、またそれに対しても、この冬場で、今年も雪がありました、去年も雪がありました、なかなか結局行けないままで無効になってしまうというようなケースもあるということなんです、もう少し有効期限を延ばしていただけないかとか、先ほども言いましたが、3か月ごとの社会福祉協議会までの申請というものに猶予を設けてもらえないかということなんですけれども、それらに対して少し改善の余地はないものでしょうか、お聞きしたいと思います。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 今ほどの御質問は2つあったかと思うのですが、まず、3か月での報告についての猶予というか、延びないかなということについてですが、これは事業開始当初に、ポイントをスタンプしてもらうんですが、恐らく当事者のほうもそれを忘れてしまう方が出ないように、毎月だと大変だから3か月がいいのかなということですか、あと、ボランティアの進み具合といいますか、どの程度の活動がされているのかの把握を社会福祉協議会もしたいですし、市もしたいですし、そういったこともあって、一応3か月が妥当かなということでさせていただいております。

実際には、私も去年いましたけれども、忘れたらあかんからと言って毎月来られる方もいらっしゃるし、ちょっと足が都合悪くなったもので半年になったけど来たわという方もおられましたので、その辺は臨機応変に、市のほうでは地域包括支援センターがいきいき百歳体操の関係のスタンプも押しておりますので、そこは各社会福祉協議会ですとか地域包括支援センターのほうで、どうしても3か月は都合が悪いとかという方については個別に調整をしていただくということで、今も対応しておりますので、その流れでさせていただければというふうに思っております。

あと、スタンプの交換は1月から3月ということで、この年度内ということになっておりますが、これも実は、今申し上げました交換を忘れる方もおられますので、忘れないように年末にちゃんとこちらの社会福祉協議会ですとかそういったところでポイントをカウントしてもらって、使えるポイントを確定させて、3か月期間がありますので、こういった晴れ間の日も多くあるはずですので、その中で交換をしていただかないといけないかなというふうに思っております。これがずるずる延びたりしますと、一体いつのポイントだったのか分からなくなりますし、持っているのか持っていないのかも分か

らないみたいな状況もできてくるかもしれませんので、その辺は今の流れでさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。

いずれにいたしましても、そうやって結局忘れられるということが一番の問題なのかもしれませんが、忘れさせない工夫というものも必要なのかもしれませんので、どうか対応をまたよろしく願いをいたします。

それでは、続いて行かせていただきます。

三世代同居、高齢者ちょっとねぎらい事業ということで、これも藤森社会福祉課長にお尋ねをいたします。

平成27年から三世代同居推進事業が始まりまして、さすがに近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあるのでしょうか、本当に利用者が少なくなっているのが現状かと思っております。

されど、この三世代同居推進事業は、あくまでも子供から高齢者までが同居していらっしゃる、その三世代を少しでも支援しようということで続けられている事業でありまして、大変有効なものだというふうに考えております。

ただ、三世代同居も新型コロナウイルス感染症の関係ももちろんあるにせよ、例えば、高齢者ちょっとねぎらい事業のほうでは、平成29年度に40万円の決算をされている、40の方が利用されたことを最高にして、あとはだんだん減りという状況であったこと、三世代世帯でなくなった家庭があるのか、多くといたしまししょうか、三世代世帯が減少してきたのか、対象となる高齢者の方がやはり本当に動けなくなってきたのか、その要因は何とも言えないんですけど、それに対して何がしか対応策は持っておられるでしょうか、お聞きしたいと思います。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 推進はこちらもいろんな方面でさせていただいております。老人クラブですとか各地区に出前講座に行ったときにですとか、いろんな場面でPRはさせていただいております。

先ほど委員から、平成29年に40万円がということでありましたが、一応その前の

年が一番のピークで50万円近く支出はさせていただいていたようです。

それで、減少している原因については、ここ2年ぐらいは新型コロナウイルス感染症のことはあるのですが、三世代同居とは言いながらもそれぞれの生活のリズムがございます。特に、今のお子さん方については、土日、祝日でもいろんな習い事とか、いろんなクラブとか、そういったものにも参加されているお子さんが非常に多くなっていますので、休日だからといって三世代そろってすぐに出かけられるかというとなかなか難しい状況もありますので、そこは、こういった制度があるということで、年間1日のことですので、何とか都合をつけられるタイミングが持てた三世代の方に利用していただければ、それはそれで大変効果があることかなというふうに考えておりますので、周知については、今までどおりと、さらにできるところがあればしてまいりたいと思っておりますので、これについては今の現状で継続をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 ありがとうございます。

今ほども言われたとおり、三世代、私のうちも三世代ですし、今日この会場にいらっしゃる方々の中でも三世代でお住みになっていらっしゃる方もあると思います。

昔の三世代は、1人の家主がいらっしゃいまして、その家主に対して群がる子供たち、または孫たちという一本筋が張っていたんですよね。でも、今の三世代同居は、どっちかという和多世代同居アパートという意味合いでありまして、ちゃんと同じ屋根の下にはいるんだけど、若い衆は今何をしているやら分からん、年寄りも、そういやいたかもしれんけど、探してもおらんねというような中で、御飯どきになったら、いや御飯どきもうばらばらの世界でありまして、なかなか家族みんなでというのは本当に少なくなっている。三世代の中身がちょっと違ってきたなというふうに、私は自分ながら思っております。

その中において、家族でどこかへ行こうというようなことはちょっと難しいのかな。それよりも、今5歳刻みになっている対象年齢を、例えば、2歳といいましょうか、例えば、70歳と71歳とか、そういう複数年で対象にするとかというようなことを考えてもらうことはできないものかと思っているんですけど、そういう考え方はいかがでしょうか。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 この事業については、世帯数を全部対象にしてまいりますとかなりの世帯数になるということで、当初、これを5に分けてある程度の数で毎年やっていくことで、その年齢以上の世帯については全てカバーできるようなということで取り組んでおります。そこを今、突然流れを変えるということになりますと、結構不公平が出てきてしまうかなと思いますので、今はこの流れで続けていくしかないかなと考えております。

以上でございます。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 それで結構でございます。どうかそういうことも考えながら、新しい今の三世代というものに向けて、そしてまた、新しい三世代をまたこれからも誕生させていくというふうにかじを切っていただければありがたいと思っております。

藤森課長、以上であります。

話をしたついでに、今度は島田高齢介護課長。

三世代推進事業で、同じく介護者もちょっと一息事業であります。

この事業に関しましてもだんだんと減ってきているのが数字上で見て分かるところでありますが、やはり今と同じ考え方なんですけど、今は介護度4と5の方が対象となっております。

利用者の数字が減ってきている内容としては、4と5の介護度の人は、どちらかというと、家族からすれば、施設に入居されて行きぎみになっているのではないかというふうに思ったりするんですけども、そこら辺の分析はされておりますでしょうか、お願いいたします。

○雨池委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 今ほど委員がおっしゃいましたとおり、この介護者もちょっと一息事業につきましては、要介護度4、5、比較的重度の方のショートステイ利用を対象にしたものでございます。御発言のとおり、利用者の減少が続いているわけですが、その要因につきましては、要介護4、5に認定されている方、この全体の人数も年々少し減ってきております。それと、今ほどおっしゃいましたとおり、入院や施設入所により在宅の該当世帯が減少してきていることが要因ではないかと考えております。

以上であります。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 先ほどの話のとおり、三世代同居の代用というか、仕組みといたしまして、変わってきている一面があります。

その中において、やはり三世代になっていけばいいねというような思いを少しでも皆さんに発信させるため、例えば、この事業の場合は介護度3からというようなことは考えられないものかお尋ねします。

○雨池委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 対象者は、今現在、要介護度4または5ということになっているわけでございますけれども、要介護4または5の方であれば、先ほど委員も御発言ありましたとおり、特別養護老人ホーム等の施設に入所される方が多いわけでございますけれども、在宅で介護しておられるということで、その介護負担を少しでも軽減し、在宅生活の継続ができるよう、ショートステイ利用の助成をしているということでございます。

ただし、この助成事業は、三世代推進事業と言っておりますけれども、推進事業というよりも、今ある三世代を継続していただくための支援事業の位置づけと考えております。そのため、この事業の利用基準の要件を緩和することは、現在のところ考えておりません。

重度の要介護の方を在宅で介護しておられます世帯は、親子2世代の世帯もございまして、または老老介護といった世帯も多くございます。それらの利用者との御負担の公平性から見ましても、現行制度のままで継続させていただきたいと考えております。

以上であります。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。

いずれにしても、この事業に対しての後ろ盾といたしまして、または背景があるということは認識されておられるようですので、またそこら辺も考えた制度に直していただければと思っております。要望です。

以上であります。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 いきいき百歳体操推進事業についてお聞きいたします。

いきいき百歳体操は103か所で行われ、参加人数が約1,500名と非常に好調であると伺っています。この好調の要因は何だと考えられていますか。

○雨池委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 いきいき百歳体操は、皆さん御承知かもしれませんが、DVDを見ながらおもりを使って行う約30分間の筋肉運動でございます。本市では平成27年度から開始いたしまして、現在、今ほど委員の御発言にもありました自主グループが市内21全地区で92グループ、ほかに11の介護施設でも実施されておりまして、高齢者の約1割に当たる1,500人の方が体操に取り組んでいらっしゃいます。

そこで、御質問の好評の要因についてでございますが、ほとんどのグループが自治会単位で取り組まれておりまして、自宅から歩いて行ける身近な公民館等で実施されていることが挙げられると思います。近所のなじみの方々と週1回集まって体操をし、仲間と会話を楽しむことで体も心も元気になり、週1回の体操の場が習慣化されて、運動が続けやすくなっていることが広がりを見せている要因ではないかと考えております。

以上であります。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 本当に非常にいい企画だと思いますので、こういったように近所で行えるようなものをもっとほかでも広げていけば、ほかの事業もいいんじゃないかと思えます。

もう一つ、このいきいき百歳体操の評価についてどのように考えられますか、伺います。

○雨池委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 いきいき百歳体操は、何歳から始めても、週に1回、3か月以上続けることで筋力がつくと言われております。参加者の皆さんからは、階段の上り下りが楽になった、転びにくくなったなどの声をお聞きしており、効果を実感していただいているところであります。

また、いきいき百歳体操の実施グループには、活動開始3か月後、6か月後、そして1年後、その後は2年後、3年後とって1年ごとに講師を派遣し体操指導を行うとともに、地域包括支援センター職員による体力測定も行っております。

この体力測定は、5メートル歩行速度と「Timed Up & Go」と呼ばれる歩行とバランス能力を測る、この2つの項目でそれぞれ実施しているわけでございますけれども、平成27年から令和2年までに実施されました56グループの測定結果を分析いたしますと、5メートル歩行速度では参加者の68%の方が、歩行とバランス能力では参加者の77%の方のタイムが早くなったという結果が出ております。この結果は、

70代、80代、60代、どの年代においても同様でございます、年代を問わず効果が現れているものと考えております。

また、本市の介護認定率につきましては、先月末で18.2%となっております。平成27年3月末においては19.2%でありましたので、1ポイント大きく減少しているところでございます。

今ほどのいきいき百歳体操等の介護予防事業の充実が、この減少の要因の一つではないかと考えております。

介護予防で大切なことは、継続した運動、心の健康、認知症予防です。今後とも継続グループの支援及び新規グループの募集、啓発等に努めてまいります。

以上であります。

○**雨池委員長** 神島委員。

○**神島委員** 非常に効果が出ているということですので、継続的にこの事業を続けていってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○**雨池委員長** 林委員。

○**林委員** 健康づくり市民アンケート調査についてお伺いします。

このアンケート調査は、第3次砺波市健康プラン21策定に向け、健康づくりに関して市民に対しアンケート調査を行うとのことですが、いつ頃、どのような内容で、どの年代に向け調査を行われるのか、お聞かせください。

○**雨池委員長** 田村健康センター所長。

○**田村健康センター所長** 健康づくりの市民アンケートにつきましては、現在、国のほうで健康増進法に基づきまして、国民の健康の増進を推進する基本方針、健康日本21というものが制定されておまして、その地方計画として砺波市健康プラン21というのが定められております。

この計画が令和4年度で終了するということになっておりましたが、国の計画がコロナ禍ということで1年間延期するという通知を受け、砺波市のこの健康プラン21につきましても令和5年度まで延長することとしまして、来年度、令和4年度に市民アンケートを実施しまして、市民の健康の状態とか意識とかということを確認して、令和5年度に策定をして、令和6年度からの計画に向けた市民アンケートを来年度実施したいということでもあります。

今ほどの実施時期につきましては、令和4年度の中頃、9月か10月頃にアンケート調査を実施することとしておりまして、まず、新型コロナウイルスの感染の状況もありますが、あとは健康づくり推進協議会というものがありまして、そちらにも市民アンケートの内容等も調整をしながら、9月か10月頃にアンケートを実施する予定にしております。

あと、内容につきましては、実は前回の計画につきましては、平成23年度にスポーツ・健康づくり意識調査ということでさせていただきました。その内容と同等のもの、そして、また新たなものを加えながら、どういう意識の差が出てきたかということも踏まえて計画に反映させていきたいなというふうに考えております。意識調査につきましては、生活の満足度とか、それから喫煙、飲酒等の習慣があるかどうかとかということについての設問、それから、ストレス状態があるか、そういう方に対して相談する相手がいるかどうかというような質問でありまして、20問程度の質問を考えております。

それから、対象者につきましては、20歳以上で80歳未満の市民の方、1,000人のアンケートを実施したいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 この郵送料を見ると、1,300人ほどかなという計算を私はしておりました。

今おっしゃられたように、20代から80歳未満という年齢は幅広いので、選出方法は無作為に行われるものでしょうか、お聞かせください。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 無作為抽出の方式で実施したいと考えております。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 この質問の内容について、今ほどお聞きしました体のことばかりではなく、生活習慣でありますとか、心のことについてもお聞きされるとお聞きし、よかったなと思います。体のことばかりではなく、やっぱり健康というものは心からつながるものがたくさんあると思います。そういう部分も重視していただき、アンケート調査を行っていただいて、健康に反映させていただければと思います。

以上、要望でございます。

○雨池委員長 神島委員。

○**神島委員** 母子保健対策費についてお尋ねいたします。

今年の4月から不妊治療に保険適用範囲が拡大されますが、それによって今まで砺波市で助成を行っていたものに変化があるかどうかを伺います。

○**雨池委員長** 田村健康センター所長。

○**田村健康センター所長** 不妊治療につきましては、4月から保険適用ということになります。

これまで検査費用につきましては、男性、女性に原因がある治療に対しまして助成をしておりました。これからは原因不明な治療に対しましても保険が適用されるということで、例えば、人工授精とか体外受精などにつきましても保険が適用されることになったわけでございます。

これまでの助成対象につきましては、県が承認したものに対しまして、市が1回当たり15万円を上限に助成をしておりました。保険適用後につきましては、特定不妊治療——今ほど言いました特定不妊治療というのは県で認められたもの——それ以外に一般不妊治療ということで、先ほど申しました人工授精等も保険適用になるということもあります。

県がこの後、どのような助成をされるかというところがまだ示されていない状況でありまして、この保険適用後の3割の個人負担というものが発生しますので、それにつきましては、高額療養費制度等もありますので、その絡みも考慮しながらではありますけれども、現行の個人負担を上回るような形で市のほうでも助成をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○**雨池委員長** 大楠委員。

○**大楠委員** 高齢介護課に1つお伺いしたいと思ひまして、ホームヘルパー派遣事業費についてお伺いしたいと思います。

補正予算のほうで、ホームヘルパー派遣事業等において介護職員の処遇改善手当が計上されております。2月1日に遡り、9月までの8か月、一月7,000円の手当が支給されるわけで、コロナ禍の中、高齢者の皆さんに本当に積極的に献身的にサポートされている介護職の皆さんの御苦勞が少しでも報われるのではないかと感じております。

そこで、お伺いします。

これは国の新型コロナウイルス感染症対策の一環として実施されるものと聞いており

ます。9月以降の手当についてははっきり決まっていなようであります、その以降の対応についてどのようなお考えなのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○雨池委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 今回、補正予算と当初予算にも盛り込んでおりますけれども、今ほどおっしゃいました手当につきましてでございます。

国の介護職員処遇改善支援補助金という補助金を一部受けて実施するわけでございますけれども、国の補助対象期間は、今ほど委員がおっしゃいましたように、本年2月分から9月分までの8か月分となっております。ただ、その交付要件といたしまして、本年10月以降においても給与改善の水準を維持することとされております。

補助対象期間は2月から9月までの8か月でございますけれども、10月以降の財源手当てにつきましては、臨時の介護報酬の改定が国のほうで行われる見込みであると聞いております。

以上であります。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 続きまして、住民基本台帳等の事務費についてお尋ねいたします。

今年の12月から住民票などがコンビニ等で交付されるサービスが始まりますが、その場合、コンビニでの機械に不慣れな方もおられますので、そういった利用方法と申しますか、それを分かりやすく周知されるにはどういふふうにされますか、お聞きいたします。

○雨池委員長 小竹市民課長。

○小竹市民課長 コンビニ交付サービスの周知につきましては、12月のサービス開始に合わせまして、11月25日発行予定の広報12月号に特集ページを組んで周知を図る予定としております。掲載内容につきましては、写真やイラスト等を多く用いまして、利用者の方に分かりやすいものになるよう、工夫してまいりたいと考えております。あわせて、市のホームページにも同様の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 市民の方に分かりやすいようによろしくお願ひいたします。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 それでは、保健事業・介護予防一体的事業費についてお伺ひいたします。

これは、今年度から始まった県後期高齢者医療広域連合からの委託事業で、75歳以上の保健事業ということですが、補足資料の説明書によりますと、高齢者に対する個別的支援、ハイリスクアプローチと通いの場への積極的関与、ポピュレーションアプローチの具体を行うという説明が出ております。

この2つの事業について、具体的な内容をお聞かせいただきたいと思います。

○雨池委員長 小竹市民課長。

○小竹市民課長 まず、高齢者に対する個別的支援、いわゆるハイリスクアプローチにつきましては、まず、健康センターでは、健診の結果や健診の際の質問票またレセプト等から保健指導が必要と思われる高齢者の方を選定いたしまして、訪問や来所していただきまして保健指導を行っている状況でございます。フレイルと関連の深い糖尿病や高血圧等生活習慣病に対する重症化予防や口腔機能低下予防等の該当者へは、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が保健指導を実施しております。また、地域包括支援センターでは、健診や医療、介護の情報がない、いわゆる健康状態不明者への訪問を通じて、健康上、生活上の支援が必要な高齢者の実態把握に努めているところでございます。

通いの場への積極的関与、ポピュレーションアプローチにつきましては、ふれあい・いきいきサロンやいきいき百歳体操等の通いの場において、多くの高齢者が身近な場所で主体的にフレイル対策に取り組めるよう、地域包括支援センターや庄川健康プラザが社会福祉協議会等と連携しながら支援しているところでございます。いきいき百歳体操グループへは、歯科衛生士や管理栄養士による口腔フレイルや低栄養予防のため、かみかみ百歳体操や栄養講座を行っております。また、体をほぐして運動の効果を高めますとなみ元気体操の啓発も行っており、広くフレイル予防に取り組めるよう支援しているところでございます。また、健康センターでは、生活習慣病とフレイルの視点から、出前講座を通じて健康寿命の延伸について広く啓発を行っているところでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 詳しい説明ありがとうございました。

ちなみに、この対象者というのはどのような形で抽出されているのでしょうか。

○雨池委員長 小竹市民課長。

○小竹市民課長 個別的支援の方につきましては、これはあくまで後期高齢者の健康診査等の状況、受診結果等を見まして、糖尿病、いわゆるヘモグロビンA1cとかの数値が

高い方ですとか、健診の際の質問の中で運動機能の低下とかを自覚されていらっしゃる方を対象に行っているところでございます。

また、レセプト等の中からそういった治療をされている方、あるいはそういった治療を過去にしていたんですが、途中で中断しているように思われる方について、個別に訪問、あるいは保健指導を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 1年を経過されて、まだそんなにすぐに効果とかも分からないのかもしれませんが、もし何か分かる効果とかがありましたらお聞かせください。

○雨池委員長 小竹市民課長。

○小竹市民課長 今回、コロナ禍ということで訪問といったところはなかなか難しい状況等もございますが、現状、通いの場への関与についての効果につきましては、先ほど来島田高齢介護課長のお答えの中にもありましたが、そういった通いの場が主体的にフレイル対策を継続して実施できていることが、まず1つ効果として考えられると思っております。また、定期的を実施しております体力測定の結果から、開始3か月後には、先ほどありました歩行速度やバランス能力などにおいて、7割程度の方が体力の維持、向上しているという状況が見られるということが一定の効果があったものかなと考えております。

以上でございます。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 確かに、いきいき百歳体操等々、砺波市でいろいろ取り組んでいらっしゃるものとの相乗効果ということもあると思いますが、そこで、昨年度の予算は540万円でしたが、今年度は309万円ということで、今年度の予算が昨年度の予算よりも約半分の減額となっておりますが、その要因についてお聞かせください。

○小竹市民課長 今回の保健事業と介護予防の一体的実施事業につきましては、先ほど大楠委員がおっしゃったとおり、令和3年度から取り組んだ事業でございます。令和3年度は事業初年度ということもありまして、県後期高齢者医療広域連合から交付される委託料の基準の限度額いっぱい予算を計上しております。ただ、令和4年度につきましては、今年度の取組状況等から、より実績に近い額で計上しております。

減額となった要因としましては、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の会計年度任用

職員の人数を7人から5人にしたことや、令和3年度は事業に必要な機器の購入及びとなみ元気体操DVDの作成といった教材等の作成などがございましたが、令和4年度についてはそういった新規に購入するもの等が少ないため、今回、令和4年度の予算については令和3年度と比較して減額になったものでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 健康寿命を延ばす意味でも介護予防の事業は本当に大変重要な事業であると思いますので、効果が出るものについてもっと積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

以上です。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 私からも小竹市民課長にお尋ねいたします。

国民健康保険事業についてでございます。

保険給付費についてなんですが、29億6,169万2,000円が計上されております。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、給付額は大幅に減少したと聞いているんですが、そこで、まず1点目なんですが、令和3年度がどのように推移していったのか。

そして、また来年度からは、いわゆる団塊の世代が75歳を迎えるなど、ますます高齢化が進んでいくと。高齢者だから給付額がどうのこうのというのはあまり直接的に言いたくないんですけど、一般論としての話なんですが、令和4年度はどのように見込んで予算計上なさっているのか、積算根拠等々を2点目としてお聞かせください。

○雨池委員長 小竹市民課長。

○小竹市民課長 まず、保険給付費の状況につきましては、委員がおっしゃったとおり、令和2年度は、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えにより保険給付費は大きく減少しております。砺波市におきましても、令和2年度は令和元年度に比べまして、1人当たりの保険給付費はおよそ5.8%減少したところでございます。

そこで、令和3年度、今年度につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症が拡大する前、令和元年度の給付状況に近いところまでになっております。

それを受けまして、令和4年度の保険給付費の積算につきましては、今後の新型コロ

ナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、令和4年度につきましては、令和元年度の新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する以前の1人当たりの給付額を基に、その給付額に被保険者数の見込みと近年の保険給付費の伸び率、新型コロナウイルス感染症が感染拡大する以前の保険給付費の伸び率を乗じて、令和4年度の保険給付費の積算を行っているところでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 令和3年度が令和元年度に近いものがあるというようなお話でした。ありがとうございました。

次なんですけれども、国保については、子育て世代の負担軽減を図るために、令和4年度から国民健康保険に加入している未就学児の国保税の均等割額が5割軽減措置を行うというふうにお聞きしております。

その未就学児というのが、実は誕生日を基準にするというようなことも聞いているんですが、その辺の未就学児の定義というのが、何歳の誕生日までなのかどうかということ、それがまず1点目、それから、それに対する手続が必要なのか不要なのか、その点もお聞かせください。

○雨池委員長 小竹市民課長。

○小竹市民課長 まず、未就学児という定義でございますが、年度末、3月31日までに6歳に達する子供を対象とします。

この手続につきましては、これは年齢等で区切りますので、特に個別の手続は必要ございません。当初の税額通知の際には、この軽減が反映されたもので各世帯へ通知することとなります。

以上であります。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 ありがとうございました。

そしたら、例えば兄弟がおられて、お二人のお子様、あるいは3人のお子さんがその該当だったら、それぞれ適用していただけるのかというのが1点目。2点目として、既に所得軽減措置をされている世帯では、2割、5割、7割という例の所得軽減があると思うんですけれども、それと今の未就学児のこれは併用できるのかどうか、その2点についてお聞かせください。

○雨池委員長 小竹市民課長。

○小竹市民課長 まず1点目、多子、2子、3子いらっしゃいまして、これは1人ごとにそれぞれ5割減額されるものでございます。

2点目の軽減世帯の方の均等割につきましても、2割、5割、7割軽減されて、残った金額に対してさらに5割の軽減がかかります。ですので、例えば、7割軽減の世帯の方は最終的に8.5割、ちょっと細かいんですが、7割残った3割はさらに半分になりますので8.5割の軽減がかかるということになります。

以上でございます。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 それでは、空き家対策事業費についてお伺いたします。

空き家対策については本当に市民の関心も高く、11月に行いました市議会の議会報告会でも空き家バンクの登録数や空き家利活用補助金の利用者の件について意見があったところであります。

空き家バンクの登録に当たっては、賃借か売買の選択ができるようになっています。砺波市では賃貸よりも売買を望む登録者が多く、活用したい側は売買よりも賃貸を望む人が多く、うまくニーズがかみ合わないというような現状があったというふうに聞いております。

頂いた資料を見ますと、令和3年度の定住促進空き家利活用補助金の利用者は、購入6件、賃借2件となっており、令和2年度と比べて賃貸よりも売買で購入された件数が多くなっております。賃借する人は、在外移住者、市外在住者に限られているというのですが、購入は市内、市外に関係なく利用できることとなっています。

そこで、まず、購入された方の市内外の内訳をお聞かせいただきたいと思います。県外の方もおられましたら、併せてお聞かせください。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 すみません、今、その数字をすぐ出せる資料は持ち合わせてございません。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 それでは、賃貸よりも売買で購入された件数が今年度倍増したわけですが、今年度から始められて順調に利用者を伸ばしているとなみ暮らし応援プロジェクトの関連も考えられると思いますが、その要因についてどのように分析されているのか

お聞かせください。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 今回、令和3年度から定住促進空き家利活用補助金につきましても、となみ暮らし応援プロジェクトの支援として進めさせていただいたところがございます。この定住促進空き家利活用補助金につきましては、年々、これまでも増えてきているところがございます、今回こういうふうな形でとなみ暮らし応援プロジェクトと一緒にPRすることで、よりPRができたものかと考えているところがございます。

以上でございます。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 相乗効果でどんどん利用者が増えて、砺波市に移住定住する人が増えるのはうれしいことだと思っております。

そこで、令和4年度予算では、さらにこの定住促進空き家利活用事業を拡充して進めるということで、昨年度より80万円の増額が見てありますが、拡充される事業内容についてお聞かせください。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 拡充につきましては、購入について増やすものでございまして、80万円、今年度も令和3年8月の議会で補正をさせていただいたところがございます、購入について増やしてまいりたいということで考えているところがございます。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 拡充する内容というのは、購入の補助金の増額ということなんですよ。

そこで、先ほど市内外、そして県外からも移住定住されて来られた方がおられるのかどうかという状況を聞いたわけなんですけれども、お答えはなかったんですが、先日のとなみ暮らし応援プロジェクトの一般質問にもありましたけれども、さらなるPRをしていただくために、県外等へのPRももう少し拡充されて行われるとよいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 周知方法につきましては、となみ暮らし応援プロジェクトのチラシや市のホームページ等で周知を図っているところがございます。

本会議で境議員の御質問への答弁にもありましたように、となみ暮らし応援プロジェクトに申請された方々へのPR、今言われた県外、市外とかにつきましては、包括連携

協定を締結する事業所の方にチラシを置いていただくなど、そういう形を取ってPRをしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 防犯対策費について伺います。

地区の防犯灯のLED化が推進されまして、市内の約50%が更新されたと聞いています。これに当たって、電気料金は幾ら削減できたのかお聞きいたします。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 平成26年6月から防犯灯のLED化の補助を始めたところがございます。その頃と令和2年度との電気料金の決算額を比較いたしまして、約200万円の減額となっているところがございます。

以上でございます。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 電気料200万円という話がありますが、当初計画された計画と比べて200万円というのは、計画より多かったのか少なかったのかお聞きいたします。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 当初、どれぐらい減っていくかという形での数字は、全体としては出してございません。ただし、その頃、1灯当たり、蛍光灯をLED化することによって月当たり90円減額できるというふうに考えていたものでございますが、ここ最近のエネルギーの関係、電気料金との関係がございまして、今1灯当たり120円の減額幅となっているところがございますので、当初見込んでいた効果よりは上がっているものと考えております。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 削減効果は大分見られるという話がありますので、今後、市内全域にLED化をされる予定は、いつ頃までにされる予定になっているか伺います。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 先ほど神島委員がおっしゃられましたように、今現在、4,000灯のうち2,200灯、約55%がLED化されているところがございます。残りの1,800灯につきましては、予算どおり今後やってまいりますと、計算上6年程度かと考えているところがございます。

以上でございます。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 計画どおり推進のほうよろしく願いいたします。

続きまして、環境美化推進事業費について伺います。

令和6年度から次期の砺波市環境基本計画の策定に向けて、市民や事業所に向けてのアンケートを実施される予定になってはいますが、この対象人数とアンケートの対象者の抽出方法についてお聞きいたします。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 対象人数は、今のところ市民1,000人、市内の事業所100軒を予定してございます。対象選出方法は無作為抽出とする予定でございます。

以上でございます。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 前回、多分2,000名にアンケート調査をされたと思いますが、今回1,000名になった、減らした理由はあるんでしょうか、お聞きします。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 今回、総合計画でありますとか地域公共交通計画につきまして、それぞれアンケートを取っているところでございます。総合計画につきましては1,200人を対象に、地域公共交通計画は1,000人を対象にしているところでございますので、それと合わせまして1,000人ということで今のところ考えているところでございます。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 それでは、前回取られたアンケートと今回取られようとするアンケートにつきまして、中身的に環境についてある程度変わっているところもあると思いますが、どのような内容のものをされる予定をしているのか、お聞きいたします。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 前回のアンケートとの傾向も見たいので、前回の問いを中心に、また新しく出てきております政策もでございます。暮らしの中での環境の配慮、あるいは環境問題解決のための必要な対策などを答えていただきたいと思っているものでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 このアンケートの結果をもって環境美化にどのように反映されるのか、お聞きいたします。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 アンケートからいただいた御意見につきましては、まず、環境基本計画に生かしていきたいと考えてございます。あわせまして、市の環境施策立案の際には参考にさせていただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 それでは、砺波市病院事業会計予算の給与費のほうからお伺いしたいと思います。

令和4年度の医業費用、給与費において、看護師総数385人、昨年比6人減で計上されております。昨年も4人減という計上となっております、少々危惧しております。

市立砺波総合病院においては、看護師に選ばれる病院ということで、これまで看護師不足に悩む他の病院よりも羨ましがられていたというふうな状況もあったと思っておりますが、このように昨年、今年と続けて減少ということになり、影響が及ばないのかということをご心配しておりますが、その点について、まずお聞かせいただきたいと思います。

○雨池委員長 嶋村病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 まず、予算上の数値については、令和4年度予算であれば4月1日現在の職員予定数により見積もっているものであります。採用に関しましては、毎年度退職者補充を前提とした採用計画により行っているところではあります、それ以上に、年度途中における結婚や、それから夫の転勤、その他自己都合による、いわゆる不測の退職と申しますか、予期せぬ退職がやはり多くなっております。こういったことが大きな要因となっております。

ただ、幸いにも、まだ当院の場合は、こちらが目指す医療提供の方向性、考え方、それから、基本方針といったところに賛同をしていただける方が一定数おられまして、応

募総数はそこそこあると考えています。

ただし、人数減による、特に病棟勤務における夜勤回数なんかの増加も考えられることから、今後、特に産休に入る職員、それから育児休業から明けてくる職員、こういった状況等も踏まえながら、必要であれば年度途中での経験者の採用も考えていかなければならないかなと思っております。

以上です。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 今ほどもおっしゃられましたように、7対1看護とかを進める上でも、また夜勤の補充という意味でも、看護師の確保というか、きちっとした人数を確保していただきたいと思っておりますので、ぜひその点もまた考慮して進めていただきたいと思えます。

続きまして、もう一つお聞かせいただきたいと思えます。

病院事業会計予算の訪問看護ステーション費についてお伺いしたいと思えます。

昨年よりも看護師を1人増員するというので経費が89万円の増額となっておりますが、この89万円で看護師を1人増員というのを説明いただけないでしょうか。

○雨池委員長 嶋村病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 この1人増員というのは、看護師の正職が1人増員ということになっております。ですが、昨年度当初予算と比較いたしますと、実は、これは会計年度任用職員が1人減って正職員で1人増えるということで、実数的には変わりはないということでございまして、そこら辺の任用形態の違いでこういった差が生まれてきているわけでございます。

よろしいでしょうか。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 そういうことで理由は分かりましたが、そこで、看護師1人増員と人的には昨年度と変わらないということなのかもしれませんが、収益については減額を見込んでおられるんですが、その要因をお聞かせください。

○雨池委員長 嶋村病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 収益につきましては、令和3年度予算、今年度予算が当初8月に開設をさせていただきました庄川サテライトの開設効果であるとか、また、利用者ニーズによる訪問回数も、少しそこら辺で増えるものだというので見積もらせていただいて

いたわけでございますけれども、今回、令和4年度予算につきましては、現在、現状における収益全体を踏まえた上で現実的に見積もった結果ということで御理解いただければなと思っております。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 在宅介護で生活している皆さんにとって、この訪問看護は大変必要不可欠なサービスであると思っております。関わっておられる方々は大変だと思いますけれども、処遇改善を図るなどしてさらに拡充していただきたいと思っておりますが、今後の収益見通しについて、最後にお聞かせいただきたいと思っております。

○雨池委員長 嶋村病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 今ほど申し上げましたように、昨年8月に庄川サテライトを設置させていただきまして、より効率的に訪問を重ねるなど、利用者の方のニーズに合わせた形で訪問回数も実際確保できております。増えております。また、在宅みとりの件数増加もございまして、実は、今年度1月末時点では、月々の収益であるとか、また1日当たりの訪問回数は昨年度に比べて増えております。

したがって、まだ最終的な結果というのはこれからでございますけれども、今後とも訪問看護、それから訪問リハビリの拡充、充実に努めていきたいというふうに考えております。

○雨池委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

ここで、換気のため、45分まで休憩いたします。再開は45分からいたします。

午前 10時37分 休憩

午前 10時45分 再開

○雨池委員長 それでは、会議を再開いたします。

先ほど大楠委員の質問にありました空き家対策について、安地市民生活課長の答弁を求めます。

安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 先ほどの大楠委員の御質問にありました空き家購入支援についての内訳でございます。県内からの方が2名、市外からの方が1名、市内での方が3名ということでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 それでは、これより付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第4号から議案第7号、議案第12号、議案第16号、議案第24号から議案第26号及び議案第28号、以上の10件を一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第4号 令和4年度砺波市一般会計予算所管部分、議案第5号 令和4年度砺波市国民健康保険事業特別会計予算、議案第6号 令和4年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第7号 令和4年度砺波市霊苑事業特別会計予算、議案第12号 令和4年度砺波市病院事業会計予算、議案第16号 砺波市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第24号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第12号）所管部分、議案第25号 令和3年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第26号 令和3年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議案第28号 令和3年度砺波市病院事業会計補正予算（第4号）、以上10件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○雨池委員長 挙手全員であります。よって、10件の付託案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託された案件の審査を終了いたします。

なお、要望が1件、意見書提出依頼が1件提出されております。

庄川沿岸用土地改良区連合理事長、城寶 勇氏から、岐阜県高山市荘川町六厩地区産業廃棄物最終処分場の建設に反対する要望書が提出されておりますので、御報告いたします。

公益社団法人砺波市シルバー人材センター理事長、飯田修平氏から、シルバー人材センターの安定的な事業運営のために適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の導入に係る適切な措置を求める意見書について（要請）が提出されておりますので、御

報告いたします。

そこで、この意見書の提出依頼の件であります、この取扱いについて、委員の方々から御意見を伺いたいと思います。

それでは、発言される方はどうぞ。

今藤副委員長。

○今藤副委員長 このインボイス制度につきましては、確かに個人というか、経営規模が小さければ小さいほど、個人の方、それから、特に今の場合、シルバー人材センターなんです、まさしくその一人一人が個人経営者というような状況にあるわけで、そういう方々が一番その影響を受けるわけでございます。

私自身も個人経営の小さな売上げをつくっている身でありますので、この制度に対する困難さというのか、特にシルバー人材センターのような事業運営をしていくためには、大変困ったという言い方が正しいのかどうか分かりませんが、適切な措置を求める意見書についてはぜひ提出してあげるべきだと考えております。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 私も同様で、令和5年10月から導入を予定されているインボイス制度なんですけれども、シルバー人材センターの会員はインボイスを発行することができないということから、センターが多額の預かり消費税分を納税することとなります。地域社会の活性化、そして、医療費や介護費用の削減などに貢献していただいているこのシルバー人材センターが安定的に事業運営できるように、新たな税負担を回避できるような適切な措置を取っていただくことが必要であると考えます。

よって、私は、シルバー人材センターから出ております意見書を提出することに賛成したいと思います。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 私も同様で、適切な措置を求める意見書に関しては賛成です。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 今ほどおっしゃられるとおりであり、シルバー人材センターの役割は、営利を目的とするばかりではなく、シルバーの年代の方たちの生きがいの場であったり、健康維持のためという部分も大いにあると思われま。

ですので、今ほどの皆さんと同じ、意見書の提出に賛成をします。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 全員の意見ということですので、私も賛成したいと思います。

よろしくをお願いします。

○雨池委員長 ほかに御意見ございませんね。

それでは、今ほど委員の皆さんから発言がありましたように、この意見書の提出についてお諮りいたします。

シルバー人材センターの安定的な事業運営のために、適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入に係る適切な措置を求める意見書について、今定例会に議員提出議案として意見書を提出することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○雨池委員長 挙手全員であります。よって、今定例会に意見書を提出することに決しました。

次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について、質疑、御意見はございませんか。

大楠委員。

○大楠委員 それでは、新型コロナウイルス感染症のPCR検査の状況について、少しお伺いさせていただきたいと思います。

なかなか収束が見えない新型コロナウイルス感染症であります。そこで、県では、PCR検査、抗原検査を無料で受けられる期間を3月31日まで延長するということがあります。現在、県内では169の薬局や医療機関で対応されていると伺っております。

前回の常任委員会でもお聞きいたしました。その後、砺波市において対応している薬局、医療機関の状況はどうなっているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 PCR検査の無償化事業につきましては県のほうで行っておられまして、3月7日現在で、県内では177か所に増えております。砺波市内におきましては、今、10か所の薬局でPCR検査、それから抗原検査を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 また増えている状況であるということで、市内では10か所の薬局というこ

とで、市内の薬局にはやっていますよという告知のポスターとかが出ていたりするところもございしますが、そこで、抗原キットが不足しているという情報もあるようですけれども、そのPCR検査も含めまして、希望者全てに対応できる状況にあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 検査キットにつきましては、一時大変品薄ということもありまして、現在も品薄状態ではあるということでありまして、検査できる場所も増えてきたということもありまして、希望される方につきましては検査ができる状態にあるというふうに理解をしております。

以上であります。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 そこで、抗原検査につきましてはすぐに結果が出るようではございますけれども、PCR検査はやはり医療機関でないとすぐに結果が出ないということで、砺波市では薬局30か所で実施ということであれば、やはりどうしても結果が出るのに数日かかってしまうということのようですが、砺波市の医療機関では、今のところはやっているところは市立砺波総合病院ぐらいなんでしょうか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 医療機関でのPCR検査につきましては、市内の個人の医院につきましても対応している医院はございます。そちらのほうに電話をして確認していただければ、人数は制限されるかもしれませんが、対応している医院がございます。

以上であります。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 市内の医療機関でもやっていたらと思うんですが、先ほど薬局のことしかおっしゃらなかったのを確認いたしました。

それでは、医療機関でPCR検査をすれば、当日中に検査結果が出るということでしょうか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 市内の医療機関でも、やはり当日の検査は難しいらしく、検査機関に検査の検体を出して検査結果が出るということで、翌日、もしくは混んでいけば翌々日、2日ぐらいはかかるというふうに聞いております。

以上であります。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 それでは、続きまして、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種についてお伺いしたいと思っております。

3回目の接種、そして1、2回目の接種が今、同時進行で進められております。接種間違いなどが起きないように対策が十分講じられているとは思っておりますが、他市でもありましたように、高齢者自身が間違えて来るといような場合もあると思います。そのような場合の対応等についてお聞かせいただきたいと思っております。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 個別接種につきましては、今のところファイザー製のワクチンを使用しまして3回目の接種のみを行っております。それから、集団接種につきましては混在しておりまして、5歳から11歳の接種が今週末から始まりますし、1、2回目の接種、それから、3回目のモデルナによる集団接種も計画しているところでございます。

一番間違いがあるのは集団接種の会場での混在した所になるんですけども、そちらにつきましては、時間を区切りまして、例えば、小児、5歳から11歳の1、2回目の接種につきましては土曜日の午後から、そして、12歳以上の1、2回目の接種につきましては日曜日の午前中、残りの土曜日の午前中と日曜日の午後等につきましては、モデルナを使いました3回目の接種というような形で、時間を区切って行う予定にしております。

また、運用といたしましても、会場内には切り替えるときには大きな看板を設置しまして、何回目接種、ファイザーワクチン、何回目接種、モデルナワクチンというような形の表示を受付、それから予診、注射のところにも掲示をして、スタッフもそうですし、接種される方にも目につくように確認をしておりますし、受付時には予診票に回覧板みたいなものを挟むんですが、その回覧板の色も変えておりまして、黒、ピンクというような形で接種により色分けをするとともに、予診票に色紙で何時まで待ってくださいという経過観察の紙の色も識別をして、1回目であれば水色、2回目はピンク、3回目は黄色、5歳から11歳はオレンジ色ということで分けて、スタッフも口答で確認をしながら間違いのないように進めているところでございます。

以上であります。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 十分な対策を講じて臨んでいらっしゃるということで、安心いたしました。

そこで、接種券の発送についてなんですけれども、2回目の接種を昨年9月に完了された方には、3月中旬頃に接種券を発送するというふうに出しております。そうなりますと、例えば、9月1日に接種された方は3月1日から接種できるんですけども、その接種券が発送されるのが3月中旬ということであれば、それまで待たなくてはいけないのではないかなんと思っているんですけれども、その点についてお聞かせください。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 確かにそのような形になりまして、昨年9月に接種された方につきましては3月に接種ができるということになります。

国のほうでは、当初8か月と言っていたところが7か月、6か月ということで、前倒しということで、今現在、早急にやっているんですが、9月接種の方分まではちょっと遅れておまして、実は昨日、5,864人に対しまして発送いたしました。ということで、今日届けば今日から受付が開始できるということで、その辺は少し10日ほど遅れているんですが、御理解をお願いしたいと思います。これ以降の10月接種分からは当初に送ることにしておりますので、4月1日から接種が可能ということで対応させていただきたいと考えております。

以上であります。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 クーポンが届かないと接種ができないということで、早く届かないかなという声をよく聞きますので、きちっと早めにクーポンを送っていただける体制になるということで安心いたしました。よろしく願いいたします。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 関連してですが、5歳から11歳までのワクチン接種についてお聞きいたします。

2月の末から予約が始まっていると思いますが、現在の予約状況についてお聞きいたします。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 現在の5歳から11歳の予約につきましては、今、3月いっぱいまでの予約につきましては全て埋まったという状況になっております。正確に何人ま

での数字は分からないんですが、約800人の予約が今のところ入っているというふう  
に思っております。

以上であります。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 全国的に10歳未満の新型コロナウイルス感染症の感染者が増えている学  
校がありますので、皆さんがいち早く、少しでも早く受けられたらいいなと思いま  
すので、またよろしく願いいたします。

あと、先ほどもちょっと話があったんですが、間違い防止、同じ集団接種で、まなび  
交流館で5歳から11歳の方はファイザー製で、3回目接種の方はモデルナというこ  
とで、その辺、先ほど色別とか何かという話がありましたが、本当にその対策状況は再度  
確認させてもらいたいんですが、よろしくお願ひします。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 先ほど大楠委員の御質問にお答えしましたが、スタッフもそう  
ですが、本人にも間違いのないように、受付、それから前予診、予診、それから接種の  
ときに、「3回目ですね」、「1、2回目ですね」という形で確認をしながら行いますし、  
先ほど申しあげました書類も色別にするなど、対策をしながら間違えないようにする  
ということと、時間を区切って、しっかりここでファイザーは終わり、次からモデルナ  
ですという形で、スタッフとも確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 田村健康センター所長に私からも、これは質疑というよりは応援のメ  
ッセージだと思って聞いていただきたいんですが、何かといいますと、となベジプロジェ  
クトの話でございます。

このたび、第10回の健康寿命のぼさう！アワード生活習慣病予防分野で厚生労働大  
臣賞優秀賞を受賞されたということでございます。大変おめでとうございました。

随分これは結構な歴史があるように私は思っております。結構なというか、従前から  
手作り感満載で、本当にいい取組だなとずっと思っていました。私のようなずぼらな者  
でさえも、食事するときには野菜があったら野菜から食べようと思ひますし、インスタ  
ントラーメンを作るときには、ちょっと野菜何かないかなと冷蔵庫を探したりするぐら  
いのもので、本当にそういう意味では、こういう施策をするときにはすぐ費用対効果と

というような話になるんですが、今ほど申し上げたように、こういうずぼらな者でさえもちょっと意識するようになるというだけでも生活習慣予防には本当に役に立っているんじゃないかなと思いますし、それほどお金も使っておられないんじゃないかなと。

先ほど手作り感満載と言いましたが、最近あちこちで飲食店とか、スーパーとか、地区公民館とか、認定こども園でも私はポスターを見ましたが、大変あか抜けた感じになってきておりますし、これをさらにどんどん進めていただきたいということ、それから、取組に対しては、所長も言っておられると思うんですけども、皆さんに「よかったね」、「頑張ったね」というような、また励ましの言葉をぜひかけていただきたいということでございます。

特に答弁は要らないわけですが、こんな思いを伝えさせていただきました。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 では、新型コロナウイルスワクチン接種タクシー助成事業についてお伺いします。

この助成事業を利用された方といいましょうか、利用されたのは10件ほどであったとお伺いしておりますが、これは民生委員児童委員が判断した対象者に利用を周知し、民生委員児童委員が申請の手続を行うことで対象者が利用できるという事業であったかと思われまます。

大いに民生委員児童委員の頼りの部分が大きかったというか、負担が大きかったかなと思われまます、この対象者の利用件数が少ないと私は思うのですが、なぜ利用者が少なかったかということをお考えられるか、お聞かせください。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 利用人数については、今ほど委員が申された程度の人数になっております。

この事業につきましては、6月補正させていただきました、当初予算では450名分ということで、この人数は、そのときにも説明は十分しておりますが、民生委員児童委員が独り暮らしということで把握をされている方でございます。その方々のうち、民生委員児童委員が本当に手助けが必要、接種したくてもできない方について、こういった申請につなげていただいているということになっております。

数は少ないということなんですけれども、ただ、高齢者の1、2回目の接種率については非常に高率になっているということをお考えますと、接種したい方については、独り

暮らしの方でも御自分で予約されて、自分で接種に行くことができたということと、あとは周り、近所ですとか親戚の方、そういった方々の助けが十分にあったという結果がこのような数字になっているのかな思っておりますので、私どもとしては、結果的にはこういった多くの方とつながれている独り暮らしの方がたくさんいらっしゃったんだなということ把握ができてよかったなということも感じております。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 今ほど藤森課長からお話をいただき、砺波のよさが結果として出たものだと私も思われますが、若干、民生委員児童委員の仕事量を増やしているのかなという気もいたしました。周知というか、探すのも民生委員児童委員であれば、その申請の手続も民生委員児童委員であったということをお聞きし、令和4年度、4回目の接種は恐らくないということを望んでおりますが、この事業は令和3年度で終わられるということでお聞きしておりますし、引き継がれることではないのですが、ちょっと民生委員児童委員の負担は多かったかなという思いを持っております。これは意見です。

以上です。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、安地市民生活課長にお願いをいたします。

グリーンバッグを作られて、市民の皆さんが本当に活用されていると見ております。特に、剪定枝もさることながら、枝類を入れる、要は、とがったものを入れても裂けにくいこの袋の開発はすばらしいものだなというふうに、私の耳へも市民の皆さんからお声は入ってきているのが現状であります。

それで、グリーンバッグである以上、そういう剪定枝や枯れ枝、または剪定枝でも先っぽのほうと太めのほうといろいろとあるんですけど、それをまた袋に入るように切り刻みながら入れられているのが現状だと思うんですが、それを今、場所によっては、私らの所もそうなんですけど、一般ごみの集積場に一般ごみの白い袋とグリーンバッグを分けて積んでいって、市民の皆さんが出されるようになっていくんですけど、それを今は双方とも燃やす方向でパッカー車に積んでいかれるようなんですけども、今、分けているというこの方法は今後どのような展開になっていくんだろうか、まずもって今現状としてどのように思っているか、お聞きしたいと思っております。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 もともとグリーンバッグにつきましては、燃えるごみ袋と一緒に出してもらう予定でした。ただ、量が多い時期となりますと、生ごみの入った一般ごみであるとか、そういうものと一緒に出しておいて、ごみステーションに入らない場合はカラス等がつつきに来るといふようなこともございますので、各地区に回らせていただいたときには、そういう時期には、ごみステーションには燃えるごみ、その外にはグリーンバッグを出していただく形で対応をお願いしたいという形でお願いさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 市内全域がみんなそのように分けて積んでいらっしゃるのかどうかまでの調査は私もしておりませんからなんなんですけど、せっかくグリーンバッグというものがそのような剪定枝や枝を入れてあるぞという、みんな何となく認識を持っていらっしゃるものとすれば、そのバッグに入れたものはやはりリサイクルのほうへ回せないものか。せっかくそうやって分けて、市民の皆さんが入れていらっしゃるものをリサイクルのほうへ回すような取組をしていってほしいと思うんですけど、気持ちは、袋はビニールだよねというところが引かかる一面であります。何とか袋が自然に、土に返っていくような物品であったり、水をかければ溶けるような、そんな夢みたいな話はできませんけれども、そちらのほうへ分けてこれから収集していくような予定はないのでしょうか。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 もともとグリーンバッグにつきましては、屋敷林保全の負担軽減対策ということで、落ち葉等、剪定枝も燃えるごみとして出しやすいような形での施策でございます。

今ほど委員がおっしゃられましたように、グリーンバッグを別に分けて集めるということで、バイオマス活用という話につきましては、現在、剪定枝の回収につきましては、グリーンバッグ以外でリサイクル大作戦であるとか、来年度からはパッカー車での回収とかという形で、それはパーク堆肥としてやっているものでございます。

今後、グリーンバッグにつきましては、回収方法であるとか、今言われた素材の関係等がございますので、それにつきましてはさらに検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 いずれにいたしましても、分別するという市民の皆さんの気持ちは、今は植えついていっていると思いますので、せっかく分けたものを何とかまたいい方向に利用していただければなということで、また今後に向けて考えてやっていただければと思います。

もう1点行きます。

議会報告会、先ほどからたまたま出てきますが、市民の皆さんの中から、今こういうグリーンバッグが出たと。野菜を作っている一作畑という意味合いなんですけど、野菜を作っていらっしゃる方々からすれば、うちにもありますが、スイカのつるであったり、山ウリのつるであったり、キュウリ、カボチャのつるぐらいすごく太くて長いもの、またはナスビやトウモロコシ、どちらかというところ、ほかっておくと硬化してしまって硬い状態、ちょっとした枯れ枝のようなものになってしまっていますが、これらはグリーンバッグに詰めて出していいのか、または今後、そういう分別が走っていくとすれば、そういう中において、それもそこに入れてもいいのか、どう処理すればいいのかなというところでお聞きしたいと思います。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 今ほどの御質問でございますが、家庭菜園でということで考えていますが、グリーンバッグにつきましては、落ち葉、小枝、枯れ草など植物専用のごみ袋として、スイカ等のつるについても、ナスビのつるでありますとか、そういうものについても対応しているものでございます。なお、入れられるときには、なるべく乾かして入れていただきたいと思います。

先ほどのとも関わってくるところでございますが、それを入れることによってバイオマスの活用ができなくなってくるかもしれないという話はまだ全然見えていませんので、それにつきましては、今後検討していく中で、またもしかしたらお願いするところがあるかもしれません。お願いいたします。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。

いずれにせよ、今は双方とも燃やすのを前提として分別しなさい、またはそういう袋を利用して下さいという方向だということを確認できました。またそういうような周

知もお願いしたいと思います。

以上であります。

○雨池委員長 市長。

○夏野市長 今ほどの川辺委員の御質問で本当にありがたいなと思ったのは、市民の方が分けておいていただいているということで、従来から言っていたのは、最終的には今のパッカー車ではなくて、グリーンバッグだけのリサイクルのシステムをつくることも構想としてあるので、最初から分けるのを癖にしておいてもらえるとありがたいということをお話していましたが、実際そうなっているということでありがたいと思っています。

グリーンバッグも今、最終形ではないと思っているので、今は途中なので、今の段階では確かに、結局燃やせばいいのかと言われるのがそのとおりにただけれども、最終的にはやっぱりその部分を剪定枝大作戦とか、そういうたくさん出るときはたくさん出るとき、そういったやつも普通るときもそういうようなものにして、ある程度リサイクルに回せるように、その素地が出始めるということは本当にありがたいので、東野尻だけじゃないかもしれませんが、各地区でぜひそのまま続けていただいて。袋についても、いろんな素材もないわけではないということもちょっと聞こえてきましたので、そんなことも研究していきますので、結局一緒なんだから燃やせばいいんじゃないかというふうには言わないようにお願いしたいと思います。今はたまたまそうなっていると、過渡期やというふうに御理解いただきたいと思っています。

ありがとうございます。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 20代、30代の方たちに認知症を理解してもらうための取組についてお伺いします。

認知症は誰にでも起こり得る脳の病気であり、この認知症について、20代、30代の方への理解を求めるためにどのような取組をされているのか、お聞かせください。

○雨池委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 本市では、市広報やホームページ等により認知症施策の周知を図っております。また、認知症に対する正しい知識と理解を持っていただき、地域で認知症の方やその家族に対してできる範囲で手助けしていただく認知症サポーター養成講座を地域住民や職域、学校等様々な方々を対象に開催しております。今年度の認知症サポ-

ター養成講座の回数につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もありまして20回の開催にとどまっておりますけれども、受講者は延べ308人でありまして、そのうち20代、30代の受講者が35人となっております。

なお、御質問にありました20代、30代の若手の方に対する認知症を理解していただくための特化した取組については、現在ところ行っておりません。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 実は、これも先ほど川辺委員からも言われましたが、議会報告会の参加者に対する市民アンケートの中に、どのような取組をされているのかという質問がありました。それまで私も、認知症に対してさほどどの程度の周知をされているのかということにあまり興味を持っておらずというか、なかったのですが、調べてみると本当によくホームページですとか広報ですとかでも周知されていることはよく分かりました。しかしながら、本人が興味を持たないとなかなかそういうページを調べる、検索するというところに至らないということもよくよく分かっております。

調べますと、世界アルツハイマー月間というものが9月にあるということ、これもしっかりホームページには載っているのですが、そういうようなことも含めて、今、若者に対してはSNSの利用が一番目につくのかなと思います。目につくことで、興味というか、何やらこれというような、ちょっと近いものになって、認知症に対する認知というか、周知というか、知るというきっかけになるのではないかと思います。

ですので、またSNSなどを利用され、若い人たち、20代、30代の人たちにも周知していただけますよう、これは要望でございます。

よろしく願いいたします。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、河合病院長に2点お願いしたいと思います。

まず、今の新型コロナウイルス感染症であります。

第6波ということで、すごく全国的にも蔓延状態なのかな、影響が出ておりますが、どちらかというところ、いまだ収束というような兆しではないのかなと思っております。要は、高止まりの傾向でずっと推移しているんだなと思っております。

それは県内であっても砺波市内であってもそうなんですけど、特に今回、この第6波は、児童、子供たちがすごく横の広がりが強くなっていっているのが特徴かなと思っ

おります。そういう中で、子供たちは子供たちでかかっているんだけど、決して重症化していないのが現状なのかなとも思っております。

そういう中で、前回の第5波のときはそうでしたが、市立砺波総合病院といたしまして、今、新型コロナウイルス感染症患者さんであふれているというような状況ではないのかなと僕は見ているんですけれども、今、感染予防対策を徹底されながら、本当に気を抜けない業務内容でありましょうが、現在のこの第6波における市立砺波総合病院の医療体制というのはどういう状況なのか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○雨池委員長 河合病院長。

○河合病院長 1月半ばから第6波が始まって、第5波までのように、ずっと上がってずっと下がるかと思えば、もう指摘されたとおりに2か月近く高止まりで、富山県でも500人近い患者さんがずっと出ている状況であります。そして実際、これまでデルタ株までに比べて軽症の方が非常に多くて、お子さんの感染は広がっていますけれども、お子さんで重症化する人はほとんどいないということもあって、社会を正常化してもいいんじゃないかというような意見もある一方で、高齢者施設で患者さんがやはり集団発生して、施設内の人が十数人全員一気に感染したという事例も昨日、この医療圏でもありましたし、そういう方の感染が現在問題になってきています。

これまでは、動ける自立した方が重症化して病院に入ってきて、それを見るのに苦労するという面もありましたけれども、現在は少なくともワクチンの2回接種を終わっていますので、自立している方が重症肺炎になって病院で濃密な治療をして困るという状況はないんですけれども、逆に、要介護の方が肺炎になったということで、市立砺波総合病院で診てくれと。そうすると、もう介護が必要ですから、そういう意味で負担が増えてきています。

新型コロナウイルス感染症というのは全く新しい経験でもあるんですけれども、一方で、ある社会学者が言っているように、従来の問題が新たに顕在化するような経験でもあるというのは、日本でもこれまで問題にされてきたようなアドバンス・ケア・プランニングであるとかアドバンス・ライフ・プランニングがされないままに、高齢者、要介護の人がちょっと病気になると、すぐ市立砺波総合病院に行ってくださいというような状況が改善されてきたのが、新型コロナウイルス感染症でまた同じことが起こっている。家族が、もう要介護だからこの施設でこのまま見てくださいと言っているのに、施設もその横にある療養型病院も一切見ない、市立砺波総合病院で見てくださいと言って送って

るような事例もあって、そういう事例にはちょっと苦労しております。

ただ、現在は、厚生センター等との協力もあって、非常に増えている小児や若い人の感染については、薬局であるとか開業医の先生のところで陽性と分かった場合は、そこでの判断で自宅療養していただくと。第5波までは、感染が判明した方は全て市立砺波総合病院、後には南砺市民病院と公立南砺中央病院も入りましたが、再検査とCTを撮って重症度の評価をした上で割り振りしていたんですけれども、今はもう市立砺波総合病院には軽症の方、無症状の方は来ないまま自宅療養に入る、そして、それを開業医の先生であるとか市立砺波総合病院で電話診療などをしてフォローをするという形で、大量の患者さんが病院に押し寄せて病院が困るということは起こっておりません。

実際、第5波のときは、市立砺波総合病院のフェーズ4までの入院ベッドは40床だったんですけど、その40床を超える入院もあったんですけども、現在は20人以下の状態です。推移はしていて、医療が逼迫するという状況にはなっていないんですけども、介護が必要な高齢の方の対応に苦慮していると。そして、そういう方が病院に来るといって状況が生まれると非常に困っていますけれども、現在はそういう介護施設等にこちらの病院から出向いて指導したり、南砺市民病院、公立南砺中央病院の先生方と厚生センターと協力して対処しておりますので、何とか乗り切っているという状況ではあります。

以上です。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 やはり私ら一般市民ではなかなか聞くことができない、または病院だからこそ悩める内容があるものだなと思いました。ましてや、第5波とは流れが違っている。これはいいふうになっていっている一面もありながら、また新しい、そういう介護を必要とする方々の流れがあるということが分かりました。

何せ、病院さんもよろしくお願ひしますと言いたいところではありますが、2点目、1つお願ひします。

先ほどもありましたとおり、今、全国的に3回目のワクチンは打たれました。先ほども4回目のワクチンがまた要るのか要らないのかという国の見解も出てきているようなんですけども、ワクチン接種はどんどん今進んでおりますし、ワクチンの供給量もそこそこ国も押さえてくれているのかなと思っています。

口から入れる薬、飲み薬の開発もかなり進んでいっているのではないかと、私らはあくまでも新聞報道が主でありますけれども、そこら辺の進展も見えてきている中、本当

にこの後どのような展開になっていくのか。感染リスクを気にしないで暮らせる日々はいつ来るのかというようなところが、どうしても市民としては思うわけなんですけれども、そういう点について、河合病院長はどのように思っているものかなということをお聞かせ願いたいと思います。

○雨池委員長 河合病院長。

○河合病院長 予測は難しいですね。

先行する例とすれば、イギリスが全ての規制を撤廃し、アメリカも規制を撤廃しつつありますけれども、それぞれ反対する人、賛成する人がいますね。イギリスの場合は、6,000万人の人口のうち2,000万人が感染して20万人ぐらいが亡くなっている。アメリカは、3億人の人口のうち9,000万人が感染して50万人が亡くなっている。日本は、1億人の人口のうち500万人が感染して2.5万人が亡くなっている。感染死亡率でいくと非常に低いんですけども、そういう先行例を見て、感染と一定数の死亡を許容して、社会的なコンセンサスをつくることによってインフルエンザ並みの対応をしていくことになっていくんだらうと思いますけれども、現在の比較的病原性の低いと言われているオミクロン株でも死亡率は0.13%であると。インフルエンザは70歳以上でも死亡率は0.03%と四、五倍以上の差はあるということもあるので、簡単に10かゼロの、もうインフルエンザと一緒にいうわけではなくて、今、要注意度8で行っているとすれば、要注意度5か4にしてワクチン接種を進めると。治療薬の開発を待って、ソーシャルディスタンス等は維持したまま、社会活動を正常化していく。医療と経済と財政の新型コロナウイルス感染症のトリレンマと言われてはいますが、そこについての社会的なコンセンサスをつくっていくしかないのではないかなと思っていますけれども、飲み薬が出れば、この夏までには落ち着いてほしいと思っています。

今、1つ目のメルク（MSD株式会社）から出たモルヌピラビルというのは、有効性が30%程度と低いと。今、もう1つ認可されたファイザーのニルマトレルビル／リトナビルというのは、重症化阻止率が90%と高いんですけども、いろんな薬の代謝と競合する成分が入っているせいで非常に使えない人が多い。高血圧とか、いろんな人に使えない人が多いということで、それぞれ欠点があるので、その欠点を克服するような薬が出れば改善されるんじゃないかなと思います。

それにつけても、ワクチン開発を日本国内でも進めると言っていますけれども、日本

国内のワクチンに対する助成金を見ても、やっぱり何億円とか何十億円ですよ。アメリカは今回、1年でワクチンを開発したんですけど、その年に1兆円出したんですよ。まだ海のものとも山のものとも分からないうちに。そういう体制の違いもあるので、どういにか注視していきたいとは思っています。

以上です。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 河合先生ありがとうございました。

私は、インフルエンザも死亡率が結構影響あったんじゃないかなと思っていますが、やはり新型コロナウイルス感染症はそれよりも高いんですね、初めて知りました。ありがとうございます。

本当にまだ市立砺波総合病院の先生方、看護婦さん、皆さん方には大変でしょうが、どうぞこの後も市民をよろしくお願いします。

以上です。

○雨池委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 ないようでありますので、以上で市政一般における本委員会の所管事項についての質疑を終了いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、御苦労さまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○雨池委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

(閉会中継続審査の申出について)

○雨池委員長 次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本民生病院常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続し審査する必要がありますので、会議規則第111条の規定により申し出ることといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で民生病院常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前 11時35分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会民生病院常任委員会

委員 長 雨 池 弘 之